

ふなばし三番瀬海浜公園で撮影を行うみなさまへ

ふなばし三番瀬海浜公園は船橋市の都市公園で、たくさんのお客様が利用する公的な施設です。公園を利用されるお客様へ「ご迷惑」「ご不便」をお掛けしないよう、下記の事項をお守りください。

(1) 撮影当日の流れ

- ①公園管理事務所にお立ち寄りいただき、撮影の大まかな内容をご説明ください。撮影許可証をお渡しします。
- ②園内では下記(2)「撮影上の注意事項」を遵守いただき、他のお客様に迷惑がかからないようご配慮ください。
- ③撮影が終了しましたら、お帰りに公園管理事務所にて撮影許可証をご返却ください（第二駐車場を利用した場合は駐車料金をお支払いください）。

(2) 撮影上の注意事項

- ①施設の一部または全部を占有した取材は行わないでください。
- ②立ち入りを制限している区域内での取材は行わないでください。
- ③一般のお客様の利用を規制しての取材は行わないでください。
- ④一般のお客様の個人情報が特定できる内容の取材は、本人の許可を得てください。
- ⑤共用の場所に物品を放置しないでください。
- ⑥各施設の利用時間を厳守してください。

(3) 禁止事項

- 他人に危害や迷惑をおよぼす行為
 - ・花火、焚火、BBQ など火気を用いること（BBQ 場での BBQ は除く）
 - ・ドローン、ラジコン等の使用
 - ・ゴルフ、モーターパラグライダー、カイトサーフィン、水上オートバイ、犬の放し飼いなどを行うこと
 - ・釣り針、貝殻、たばこの吸殻、空き缶、ごみ、犬のフンを放置すること
 - ・拡声器、音響機器などで必要以上に大きな音を発すること
- 自然環境の保全や人工海浜などの管理等に影響を及ぼす行為
 - ・鳥獣類を捕獲し、または殺傷すること
 - ・竹木を伐採し、または植物を採取すること
 - ・園内施設等を損傷、汚損または土地の形質を変更すること
 - ・園内施設等の管理上支障のある行為をすること

(4) その他

上記事項に申込者が反したと公園側が判断した場合は、撮影を中止とする場合があります。